

教員評価報告書（全学）

2017 年度

学長 吉田恒雄

I. はじめに

高等教育機関としての大学は、未来の社会を担う人材を育成するとともに、新たな社会的課題の解決に向けた研究及び基礎的学術研究の役割を果たすことが求められている。さらに近年では、地域活性化のための社会貢献も、重要な役割となっている。これらの役割を果たすため、大学は自らの責任において常に「教育の質」の向上を図る努力が求められる。大学は、さまざまな自己点検の活動を通じ、PDCA サイクルを活用して内部質保証を実現し、「教育の質」の向上を図らなければならない。これらの活動は、社会的存在としての大学の使命として、教職員だけでなく、学生、地域の自治体・企業・団体等のステークホルダーによる参画を得て行う必要がある。そして、これら取組の内容と成果は、客観性、透明性をもって社会に説明することも求められるのである。

本学においては、かかる内部質保証のための全学的な取組は、主として「駿河台大学自己点検評価」として行われ、概ね隔年ごとに「駿河台大学自己点検評価・報告書」に取りまとめられている。この作業とともに、学生生活基本調査、学生による授業アンケート、既卒者アンケート等の調査により教育実践の点検が行われている。

本教員評価は、教員自身が「研究業績プロ」に入力した教育、研究、管理運営、社会貢献活動に関する情報に基づく点検作業である。各学部長、情報処理センター、キャリアセンター、グローバル教育センター、心理カウンセリングセンター（以下、センターと表記する。）の各センター長は、これらの情報を取りまとめ、各学部・センターにおける教員評価報告書として学長に提出し、学長がこれらの報告書を全学的見地から取りまとめたものが、本報告書である。

このように教員評価は、PDCA サイクルによる本学教員の教育、研究、管理運営、社会貢献活動の改善に資する重要な取組である。教員には、他の評価結果とともに本報告書を活用し、本学の教育の質の向上の実現に向けた改善の取組に役立てていただくことを期待する次第である。

最後に、教員評価のために「研究業績プロ」への入力にご協力いただいた教員、学部・センターの取りまとめにご尽力いただいた学部長、センター長には心より御礼申し上げる次第である。

II. 現状の説明

1. 教育活動

(1) 学部

各学部とも、個々の教員の積極的な教育活動はもちろん、学部のFD、SD活動等、教育力の向上に向けた組織的取組がなされている。法学部では、2年次の進

路別演習においてクラス間の連携を強化し、学習成果を客観的に把握する工夫がなされ、学生にフィードバックされている。経済経営学部では、日本人クラスと留学生クラスとの合同ゼミの開催、学外合同ゼミへの参加がなされるとともに、複数の教員がリフレクション・ペーパーや小テストを実施し、講義の理解度確認に活用している。メディア情報学部では、「学習計画モデル 2017」を全ての専任教員が作成し、学部ポータルサイトに掲載して学生が参照できるようにしている。共通シラバスにより行われる科目については、ワーキンググループでの議論を経て内容の改善を図り、クラス間で差が生じないよう工夫がなされている。現代文化学部では、長期欠席学生等の面談結果を学部教務委員会が独自に分析し、教授会で報告され情報の共有を図るなど、学部全体として取組む姿勢が見られた。

昨年度に続き、各学部とも正規の授業以外の活動による学生への指導が活発に行われている。「公務員・資格試験学習室」においては、主として法学部・経済経営学部教員が、希望進路別に学習プログラムを用意し、年間を通じて勉強会を開催するとともに、各種採用試験で一次試験を通過した学生に対する面接指導、集団討論指導を行う等、積極的な取組が行われている。これらの活動と関連して、受験指導のみならず、学部教育の改善等について意見交換も行われている。心理学部では、とくに臨床心理系の教員が心理カウンセリングセンターでのカウンセリング業務、大学院生のスーパーバイズ業務などを担っており、授業外指導の負担が大きくなっている。

(2) センター

情報処理教育センターでは、全学部共通のテキストを使用し、進度の調整が図られている。また昨年度からは、アクティブ・ラーニング型の授業としての反転授業用の教材開発が進められ、ICT を活用した新しい形態の授業を目指し、Moodle が使用されるようになった。同センターは、学習相談連携デスクの機能を活用し、パソコン関係の相談、アドバイスをはじめ、学生からの様々な相談に応じるとともに、出席状況の思わしくない学生に対して、学生支援課と連携して対応している。しかし、開室時間が限られていることもあり、増加する相談件数に十分対応できない状況となっている。

キャリアセンターは、就業力の高い学生からなる特進クラスの充実に取り組み、埼玉県の補助金事業として「課題解決型授業」を行っている。その他、ウーマノミクス講座、ASEAN 起業塾等、埼玉県の就職支援事業にも積極的に協力している。これらキャリア教育支援活動の成果は、私立大学協会主催「就職部課長相当者研修会」で報告された。また、「キャリア基礎 I」の必修化によってアウトキャンパス・スタディ科目の履修者増といった正課教育への好影響だけでなく、サークル活動、ボランティア活動など正課外教育へも良い影響を与えた。他方で、

「キャリア基礎Ⅰ」の必修化は、アクティブ・ラーニング主体のキャリア教育の導入により、学習障害や対人関係構築に困難を抱える学生への支援上の課題も浮き彫りとなった。

心理カウンセリングセンターにおいては、大学院心理学研究科臨床心理学専攻の院生指導として、スーパービジョンおよび心理検査実施のための事前・事後指導等が行われている。

正規授業以外の教育活動も活発に行われており、グローバル教育センターでは、外国語に関する学習相談のほか、English Chat Room、中国語広場の開催、外国語による飯能市案内の DVD の作成、駿大外国語プレゼン大会、日本語スピーチコンテストの開催・運営と幅広い活動が行われている。情報処理教育センターは、Word、Excel の講習会を開き、授業等で課題のある学生をフォローするとともに、タイピングコンテストの実施など、授業以外で指導の場を用意している。

2. 研究活動

2017 年度の研究活動として、著書、論文、その他の刊行数は、学部・センター全体では 186 点であった。2014 年度が 152 点、2015 年度が 153 点、2016 年度は 162 点であるところから、引き続きの増加である。専任教員 1 人当たりの著書・論文等研究成果の公刊数は、2014 年度が 1.20 点、2015 年度 1.21 点、2016 年度が 1.36 点であったのに対して、2017 年度は 1.65 点であり、かなりの増加といえる。学会報告は、学部・センターの合計は、2016 年度が 72 件であったのに対し、2017 年度は 57 件と若干減少した。

著書、論文等の刊行点数は、一部の学部では昨年比で減少しているものの、全体としては増加の傾向にある。とくに現代文化学部では、新学部設置に伴う教員の業績審査に向けた準備もあり、研究成果の発表点数が 2 年間連続して増加した。

メディア情報学部では、他大学との共同研究が 1 件、飯能市からの受託研究が 1 件行われ、心理学部では、若手教員の活発な研究活動により、顕著な研究成果があり、うち 2 件が国際学会での発表であった。

センターの研究活動では、各センターの業務内容に応じて、反転授業や社会人基礎力の修得状況等、教育方法、教育成果に関する論文が積極的に発表されている。

学内の特別研究助成は 5 件（2016 年度 4 件）であり、在外研究に赴いた教員はいなかった。国内研究に携わった教員は 2 人、国際会議への参加はなかった。科学研究費助成事業への申請件数は 23 件にとどまった。2015 年度の申請数 50 件、採択数 18 件、2016 年度における 46 件の申請に対する 16 件の採択と比較すると大幅な減少となった。

研究所主催のシンポジウムとしては、比較法研究所・経済研究所・文化情報学研究所が10月に共催シンポジウム『公共施設マネジメントは、新たなまちづくりのチャンス』を、教養文化研究所は11月に『日常を知らずして相手は理解できないー日本文化専門誌を通じた文化交流の試み』をそれぞれ開催した。

研究センタープロジェクトとしては、「教育研究センター」では、グループプロジェクトとして、『授業評価アンケートからみた駿大社会人基礎力の傾向～教授・学習の向上と学修成果の可視化へ向けて』が継続され、新規プロジェクトとして『現代文化学部低学年次生のための効果的キャリア教育プログラムの定着と標準化Ⅳ』及び『学生一人ひとりの興味や関心を、社会に生きる力へとつなげるシティズンシップ教育』が開始された。

2016年度に新たに設置された「地域創生研究センター」では、新規プロジェクト『地域観光の振興に向けた飯能の森林文化と北欧文化の融合プロジェクト』及び『企業における共同開発(オープンイノベーション)の研究』が開始したが、『地域における災害対策と文化財保護に関する条例の研究』は、プロジェクト担当者の逝去により、研究は実施されなかった。

3. 管理運営

近年における入学者数・在籍学生数の減少に応じた学部・センター教員数の減少により、学部・センター共に限られた人員で管理運営業務を担わざるを得ない状況となっている。各学部とも、教務委員会、入試委員会に多くの教員を配置しており、教員はこれに加えてキャリアセンター委員会、学生委員会等の委員を兼任している。これらの委員に加えて、学部執行部を構成する学部長、教務委員長、入試委員長等は毎週の学部執行部会議を運営し、全学の委員会業務に当たる等、執行部の業務が拡大している。

全学の委員会委員に加えて、各学部・センター独自の委員会が設置され、本学の重要課題である入学定員・収容定員の確保、就職率の向上、中途退学の防止に向けて、学部・センターの特性を活かした活動が行われている。とくに入試関係では、様々な方式の入試の実施、判定等のほか、オープンキャンパス、サマースクールの実施、出張講義等、入試委員は多くの業務を担っており、教員間の負担の公平化が大きな課題となっている。

センターにおいては、より質の高い教育を目指して、受託業者との協働作業や相談業務等の固有の業務に加えて、学生支援や就職支援等、全学の委員会との連携も重要となっており、少なからぬ時間がこれらの業務に費やされている。

4. 社会貢献

各学部やセンターの専門性を活かして、国や自治体の委員、アドバイザーや研

修会講師のほか、NPO 法人の役員、学会の理事、評議員としての社会活動が行われている。また、喜楽学や市民の大学等、本学が行う講演会やシンポジウム等のほか、「子ども大学はんのう」等、近隣自治体との共催によるイベントを通じた貢献も行われている。

さらに、自治体からの受託研究もあり、幅広い社会貢献活動が行われている。これらとは別に、心理学部では保護司、カウンセリング業務を通じての社会貢献がなされているとの報告があった。

センターでは、講演、研修、アドバイザー、スーパーバイザーとしての活動のほか、高大連携特別授業における分担授業、埼玉県の就職支援事業への協力など、地域との連携に関連した取組が行われ始めている。

Ⅲ. 点検・評価

1. 教育活動

各学部とも、教育の質の向上を目指して、さまざまな取組がなされている。今年度とくに注目されたのは、学部及びセンターの組織的な取組である。例えば法学部では、公務員・資格試験学習室と学部、キャリアカレッジとの3階建てのサポート体制（ハード面）を構築して、公務員志望者、資格取得希望者の学修環境の整備に努めている。入試の面接試験では、こうした取組が法学部を志願する理由として挙げられることもあり、これらの活動が受験生に支持されていると評価することができる。さらに、学部執行部メンバーが、学生による授業評価で高評価を得た授業を見学し、その情報をFD会議で共有して教育方法の改善に繋げる工夫もなされている。全教員が参加する授業公開、参観制度の実施が目指されている現在、こうした先駆的試みは、今後、全学の教育改善の進展に資するものといえよう。

経済経営学部では、日本人クラスと留学生クラスとの合同ゼミが初年次演習において試行された。授業アンケートの総合評価が3.0以下の講義、F率の高い講義担当者にアンケートを実施し、学部長や教務委員長が同席して意見交換を行う等、学部執行部を中心に組織的対応がなされ、教授会で共有されている。かかる取組が今後どのような成果をもたらすか注目したい。

現代文化学部は、1年次演習・2年次演習等、学部の主要必修科目において、2月～3月にかけて担当者全員によるFD（担当者会議）を行い、問題点の洗い出しと教員間の意見交換・情報共有、次年度に向けた改善策の検討などが行われている。また、これまで通り丁寧な卒業研究指導が行われている。こうした取組の成果として、卒業生のうち80%以上から教員の卒業研究指導に「非常に満足」あるいは「満足」との回答が得られた。また、2017年度教職課程履修卒業生か

らは、合計 6 名の公立学校の常勤および非常勤講師を輩出したことは、高く評価できる。

2. 研究活動

入試、教育、就職、学生支援等の管理運営業務が多忙であるにもかかわらず、全学的には、昨年度と比較して論文等の公刊数が増加する等、研究活動は活発であると評価できる。しかし研究成果の公表に関しては、依然として教員間のばらつきが大きい。これにより、研究活動と教育、管理運営等の業務分担に関して、教員間で「負担の公平性」を実感できない事態が生じることが懸念される。研究分野、研究方法の違いはあるとはいえ、学内外の業務の多忙さは、必ずしも研究成果の多寡につながるものではない。とくに長年にわたり、全く研究成果の公表がなされていない教員については、教員としての基本的責務の面だけでなく、大学運営の観点からも、研究成果の公表を強く求めたい。

他方、若手教員が積極的に研究成果を公表し、科学研究費助成事業等の外部研究費を獲得する等、精力的に研究活動に取り組んでいることは高く評価できる。また、近年、各研究所が主催するシンポジウムにおいて、外部の研究者等に頼ることなく、基調講演やコメンテーターとして本学の教員が研究成果を地域に還元する傾向が定着しつつあることは、望ましい傾向であるといえる。

センターにおいては、主要業務である教育活動に加えて学生支援、院生指導等に多くの時間が費やされ、研究活動に十分な時間を割り当てるのが困難な状況になっている。しかし、教育活動の内容やその成果の可視化等の取組に関する調査・分析の作業は重要であり、学術研究と併せて教育活動の成果を公表するなど、教育に関する研究活動へのさらなる取組を求めたい。

科学研究費助成事業への申請率は、昨年度の申請率をさらに下回り、研究面のみならず、大学の財政面でも重要な課題となっている。まずは申請者数の増加、申請率の向上に向けて、有効な手立てを講ずる必要がある。

教育研究センターや地域創生研究センターにおける研究プロジェクトが複数スタートしている。今後、これらの成果が教育活動や社会貢献活動等に活用されることが期待される。

3. 管理運営

各学部とも管理運営業務の負担が増している状況で、教員による適切な業務遂行により、入学定員を確保することができ、就職率の向上、公務員試験や資格試験合格率の向上につながったことは、高く評価できる。

とはいえ、すべての教員が同じように管理運営業務を適切に行えるものでは

なく、特定の教員への負担の集中は避けられないのが実情である。そのため、各学部とも、管理運営業務の円滑な運営と負担の偏りの調整が大きな課題となっている。

こうした中で、現代文化学部からは、学部FDを「教員間の情報共有及び学部固有の課題の検討の機会として有効に機能させることを意図して」運営し、「こうしたFD会議の位置付けの明確化と運営方法<により>、結果として、教員個々の学部運営への主体的関与度が増したのではないかと考えられる。」との報告がなされている。今後、限られた教員数で、教員の委員会配置を適切に行うとともに、管理運営業務を効率的に遂行し、成果をあげる工夫がより一層求められているとの認識は、各学部に通じている。

センターにおいては、教育、研究の活動とともにセンター固有の委員会業務等を十分に遂行し、成果を上げていると評価できる。グローバル教育センターでは、固有の委員会の他に、定期的で開催されている Team Session では、全学教務委員会等の決定事項の報告を受けた上で、教育や研究にかかわるさまざまな事項についての情報交換を行っており、注目すべき取組といえよう。また心理カウンセリングセンターにおいては、学会等への参加が可能になるよう、相談業務等の分担に配慮する工夫がなされているとの報告があった。

4. 社会貢献

各学部・センターともに、その専門性や教育成果を活かして、国や地域自治体の審議会や委員会の委員、研修会講師、学会の理事、評議員、市民対象の講演会講師等の社会貢献活動を行っている。また、マスコミへの取材対応だけでなく、本学のホームページや SNS による教育内容、研究成果等の情報発信も積極的に行われている。さらに近年では、研究所の共催によるシンポジウム等が企画・実施され、教員による報告に加えてコメンテーターとしての発言もあり、「知の核」としての本学の重要な役割が果たされるようになってきている。今後ともこうした企画・運営が学部、研究科、研究所、研究センターでさらに数多く実現することが望まれる。

しかし、これらの社会貢献活動を行っている教員についても、偏りがあるとの報告があった。教育内容や研究成果を学内の紀要や学会誌等への掲載に終わらせることなく、よりわかりやすく社会に公表し、還元することも重要な社会貢献といえる。今後は、学部、研究科、センターがホームページや SNS により研究内容、成果を積極的に発信することを期待したい。さらに、近い将来、本格実施が予定されている「教員業績評価制度（試行）」の効果的運用により、社会貢献活動が適切に評価され、処遇に反映されることにより、教員間の負担の不公平感を少しでも払拭するような制度の運用が必要となろう。

IV. 将来に向けた発展方策

1. 教育活動

(1) 学部

法学部からは、執行部による授業参観を一步進め、所属教員全員による授業参観を実施し、その上で、FD 会議で意見交換をする等により学部全体で教育能力の向上を目指す具体的な施策が必要であるとの見解が示された。経済経営学部においては、中途退学の主要なリスク要因が通信制高校の卒業生と留学生にあるとの認識を踏まえ、2年次生以上で初年次演習再履修者を対象とした特別クラスを編成している。留学生については、現在、留学生の上級生を SA として採用するとともに、留学生対象の副教材を利用して、学習支援を行っている。今後、これらの支援による学習成果、中途退学減少の実現が期待される。

(2) センター

グローバル教育センターでは、さまざまな教育・学習、あるいは学習支援の効果の可視化に取組み、その成果を評価し、さらに、それらを踏まえた改善課題や学習目標を策定し、教育の質の保証を行う必要があるとの認識が示されている。あわせて、海外留学への送り出し学生の増加、外国語試験受験生の増加、外国人留学生へのさまざまな支援、留学生と日本人学生の交流機会の拡大などを、ぜひ実現させたいとの意向が示された。

情報処理教育センターは、今後、本学独自の教科書を用いた教育を行い、本学で学んだ学生として一定のレベルの情報リテラシーを持った学生を輩出できるようにすること、MOS の受験者を増やすと同時に合格率を上げ、不合格の学生に不十分な点を指導するとの方針が示された。

キャリアセンターは、1年次生については、入学直後の全学共通必修というキャリア教育科目の特性を活かし、今まで以上にきめ細かい指導の実施、学部や他部署との連携により、退学者減少につなげること等の方針が示された。

2. 研究活動

法学部からは、本学の研究支援制度を活用し、科学研究費助成事業等の採択に結び付ける旨の提案がなされ、メディア情報学部からは、①業務が集中する時期の補完体制を整え、学会や学外研究に参加しやすい状況を作り出す。②研究成果とは学術論文だけではないことを実務系教員に認識してもらい、同事業への申請を促し、採択率の向上に努める。③実務家教員には学術論文ではなく、作品等による対外的な成果公表を求める等の提案がなされている。

現代文化学部においては、今年度の研究活動が設置申請に伴う一過性の現象

で終わらないように、「研究業績評価制度」による個人研究費の傾斜配分制度を活用し、研究への動機付けとすとしている。また、地域での社会活動や社会貢献に精力的に取り組む、成果をあげている教員もいることから、これらの活動が研究活動に結びつき、研究業績となっていくように促していきたいと述べられた。

心理学部からは、科学研究費助成事業等の学外競争的資金の獲得の機会を個々の教員がうまく利用するよう、共通認識の形成に努めるとともに、数年単位での評価も取り入れつつ、できる限り公平な評価にしたい等の意向が示されている。

グローバル教育センターは、外国語教育の質を高めるために行われている個々の教員の教育研究を連携させていくことが必要であり、その成果を共通教材の作成や外国の大学との共同研究を通じた教員間の交流につなげる旨の提案がなされ、心理カウンセリングセンターは、十分な臨床経験を活かし、各自が専門領域での研究をさらに発展させることを望むとの所感を述べている。

研究所の研究活動も着実に行われ、その成果が紀要等に公表されるとともに、研究成果の社会還元も徐々に進められてきている。今後は、一研究の内容にもよるが一それぞれの成果を、可能な限り、地域に還元することを念頭に置き、組織的な研究活動を進める必要がある。なお2017年度に紀要の発行がなされなかった研究所があるが、こうした事態にかんがみると、学部紀要と研究所紀要の棲み分け等、研究所紀要のあり方、さらには研究所のあり方自体の検討も必要であると思われる。

3. 管理運営

管理運営業務の増加に対して、各学部・センターからは様々な対応方策が提案されている。全般的には適材適所の配置を目指しながらも、職務内容の性質上、特定の教員に負担がかかるのは避けられないとの認識は共通している。そうしたなかで、現代文化学部からは、学部ホームページ充実のための担当教員の増員や、留学生の増加に対応するため、中途退学防止に向けた学内委員会との連携を密にする等の方策が提案されている。メディア情報学部は、委員会組織に関しては、業務の整理・合理化を行い、今後重要度が高まる学生の中途退学防止、学外の機関・企業等との連携等、新たな課題に取り組んでいく体制を整えるとの意向を示している。また、教員自身の病気や家族の介護、子育て等、家庭の問題を抱える教員もおり、経験豊富な教員の退職に伴う教員の補充も欠かせないことから、教員相互の補完とともに、今後は、委員会組織の再編、審議事項の見直しにより管理運営業務の整理を図ることとし、さらに、在外研究、国内研究制度の活用や教員業績評価を処遇に反映させる仕組みを本格実施し、教員の不公平感の払拭に努めるとの認識を示している。

4. 社会貢献

現状では、地域における社会貢献活動は、特定の教員に依存せざるをえない状態が継続し、これら教員の負担が過大になっている。将来、これらの教員が退職したのちには、地域関連の授業の円滑な実施が危ぶまれるところから、本学としては、社会貢献活動における組織的対応の強化を迫られているといえよう。

これらの事態を回避するため、本学としては、地域科目を継続的・安定的に運営できる体制を整備する必要がある。これに関連して、今後の教員の退職を見据えた後継者の育成が急務であるとする認識も見られた（経済経営学部）。地域科目担当については、担当者及び担当予定者からなる運営組織による授業内容、方法等のさらなる見直しが必要となろう。

さらに、ムーミン・テーマパークの開園等を迎え、新たな施設を活用した教育が求められていることもあり、地域の「知の核」を目指す本学としては、現在の地域科目のあり方を見直し、達成すべき目標を明確にし、全学として取り組むべき課題に関して共通の認識をもち、より組織的・効率的に地域科目を編成し、運営することが必要である。

本学における人材育成としては、18歳入学者だけでなく、地域の社会人、高齢者を対象にリカレント教育を実施し、より高い資質を備えた人材を供給することが求められる。そのためには、学部・研究科において、実践的な能力を育成する教育を行う必要がある。このことは、たんに社会貢献の問題にとどまらず、高等教育のあり方それ自体にかかわる問題であり、本学の教育体制の抜本的見直しを必要とする課題でもある。

地方創生政策における大学の役割として、研究力を活用した貢献も重視されている。地域課題の解決に向けて、各教員の研究テーマを俯瞰し、個々の教員の研究成果をもとに共同研究組織を編成し、学内外の研究費を利用した研究を推進すること等、社会貢献を意識した研究組織の編成、研究支援体制の整備も喫緊の課題である。

「グランドデザイン 2021」の実現とそれ以後のビジョンを含めて、地域における社会貢献のあり方に関する検討は、補助金の獲得も含めて、喫緊の重要課題として全学的に共有する必要がある。

V. 総括

1. 教育活動

全体としては、全学レベル、学部・センターレベルでのFDの実施に見られるように、教育の質の向上に向けた組織的取組が進展してきている。また、中途退

学の防止を目的として、長期欠席学生の面談内容・分析結果を教授会で共有し、センターと全学委員会との連携も行っている。

今後に向けて、教育改善については、個々の授業レベルでは学生による授業アンケートやリフレクション・ペーパー等を活用した授業改善を進め、PDCA サイクルにより、各授業の到達目標の達成度を確認し、課題の解決を図ったうえで次年度の授業の改善を目指す作業が求められよう。

全学的には、ディプロマ・ポリシーに掲げられた教育成果の達成状況に関して、アセスメント・ポリシーの活用等による「可視化」の実現が急務になっている。今後は、これらの取組を積極的に進め、教育の質の向上を図ることとする。

中途退学の防止に関しては、教職協働による対応をさらに強化するとともに、入学前からの防止活動として、高大接続による新入学生の学習意欲の向上や学習方法の修得に向けた指導、入学前教育プログラムのあり方を検討する必要がある。他方で、一般入試等で入学した比較的学力が高く、学習習慣が身につけている学生に対しては、本学での学びの満足度を高めるため、学生「ひとりひとり」の意欲と学力に相応した教育ができるよう、カリキュラムやクラス編成、授業方法の改善を図ることとする。

2. 研究活動

各学部・センターにおいては、研究活動に関して今回示された諸提案が確実に実行され、今後の研究活動を活性化することが期待される。さらに、研究時間の確保に向けて、管理運営業務のさらなるスリム化、効率化を図ることとしたい。また、科学研究費助成事業への申請数の増加、申請率、採択率の向上に向け、2018年度からは全学FDにおける研究活動に関する研修の時期を早めるとともに、申請手続や申請書作成方法の説明会を夏期休業前に開催し、申請の促進、採択率の向上を図ることとした。今後も、さらに科学研究費助成事業への申請のためのサポートを充実する予定である。

3. 管理運営

教員の活動は、教育、研究、管理運営、社会貢献と多岐にわたり、すべての教員が、すべての管理運営業務を的確に行うことは期待しがたい。とはいえ、本学が置かれた現状にかんがみれば、教員相互に補完しながらさまざまな役割を遂行する必要がある。そのためには、委員会等の組織や業務内容を見直し、より効率的に管理運営業務を行える体制を整える必要がある。その上で、各教員が果たしたそれぞれの役割を適切に評価し、その結果を処遇に反映させることにより、教員の諸活動に報いるとともに、業務負担上の不公平感を緩和することも必要である。現在試行中の「教員業績評価制度」の本格実施により、教員の諸活動の

活性化につなげることをしたい。

4. 社会貢献

「グランドデザイン 2021」では、駿大ブランド5つの力の1つとして「地域力」を掲げている。「地域力」は、具体的には、地域科目群の活用、自治体・企業と連携した教育の多面的展開、生涯教育の充実、地域に関する研究の推進、高大連携授業の充実が実施項目とされている。本学の社会貢献を「地域力」の観点から見たとき、個々の項目に関連する取組は、活発に行われていると評価することができる。

しかし、本学が組織として地域への社会貢献を行っている場面は、喜楽学等の市民向け講座、インターンシップ等の地域科目の実施、周辺の自治体や特定の企業との間で締結されている包括協定に基づく事業にとどまっており、現状では相手先自治体や企業と特定の教員との個人的結びつきに依存している部分が少なくない。組織的取組についても、特定の教員が築いてきた地域との繋がりに基づいて実施されてきたものが主要な内容となっている。

今後は、地域連携センター及び地域創生研究センターを中核として、教務、就職支援等の各部署と緊密な連携をとりながら、全学的見地からの組織的取組をさらに進める必要がある。

結び

現在の教員評価は、教員が「研究業績プロ」に入力した情報をもとに、学部長、センター長が取りまとめを行い、取りまとめた結果を学長が全学の活動として評価し、報告する制度となっている。これにより、本学の教育の質の向上に向けた取組の全体像を把握し、明らかになった課題に関する解決の方向性を示し、本学全体の改善を実現するとともに、各教員による活動の改善のインセンティブにつなげることを目指している。

しかし、大学をめぐる状況からすれば、大学の改善に向けた作業としては、このような自主的、内部的な取組に留まることなく、教員の活動を客観的に評価し、その評価結果を社会に対して透明性をもって説明することが求められている。さらに、教員の活動内容や成果に関する評価を処遇に反映させることも、「私立大学等改革総合支援事業」等では方向性として示されている。

本学では2017年度から、まずは教員の研究活動について成果を評価し、個人研究費に反映させる「研究業績評価制度」が施行されている。これにより、本学では教員の研究活動が評価され、処遇に反映されるとの認識が芽生え始めたといえる。また、研究活動以外の教育、管理運営、社会貢献の諸活動については、

2018年度に試行的に「教員業績評価制度」を実施し、2020年度の本格実施を予定しているところである。

本学は、前グランドデザインの目標である就職率の向上を実現し、一外部的要因に負うところが大きいとはいえ—2016年度以降、入学定員充足の目標も達成した。かかる成果は、教職員の各分野における尽力の結果であると評価できるが、中途退学者の減少といった重大な課題はなお残されている。さらに、大学基準協会による第3期認証評価受審に向けて、各ポリシーに基づく入試、カリキュラムの編成、卒業認定、教育成果の可視化等の課題も山積している。これらの課題を克服し、入学定員の確保に始まる収容定員の充足と財政の健全化を実現するには、現在の教育の取組をより一層向上させ、受験生、保護者、高校の進路担当教員、さらには地域からの信頼も獲得する必要がある。そのためには、改善の取組を教員個人の自主的な努力のみに委ねることなく、本学が組織として改善に継続的、効果的に取組み、その成果を確認し、次の改善につなげることが必要である。

来年度の教員評価は、試行中の「教員業績評価制度」に基づいて行うことを予定しているが、教員におかれては、新たな制度による教育の質の向上に向けた取組について、なお一層の御理解と御協力をお願いする次第である。